

国内外における品種保護をめぐる現状



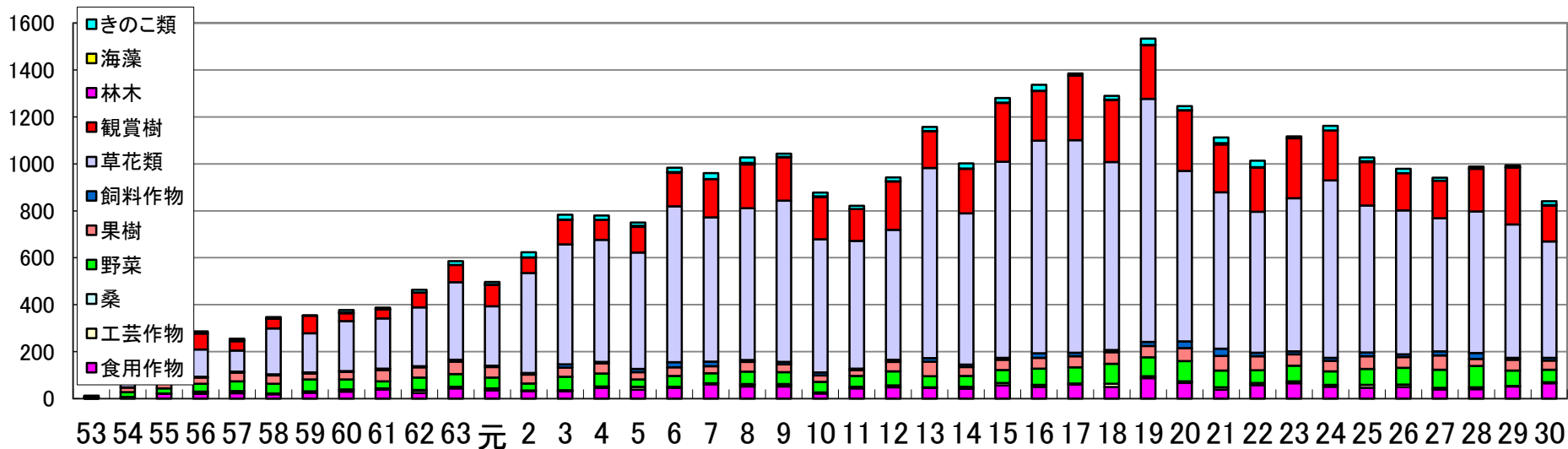
令和元年12月23 日

農林水産省
食料産業局

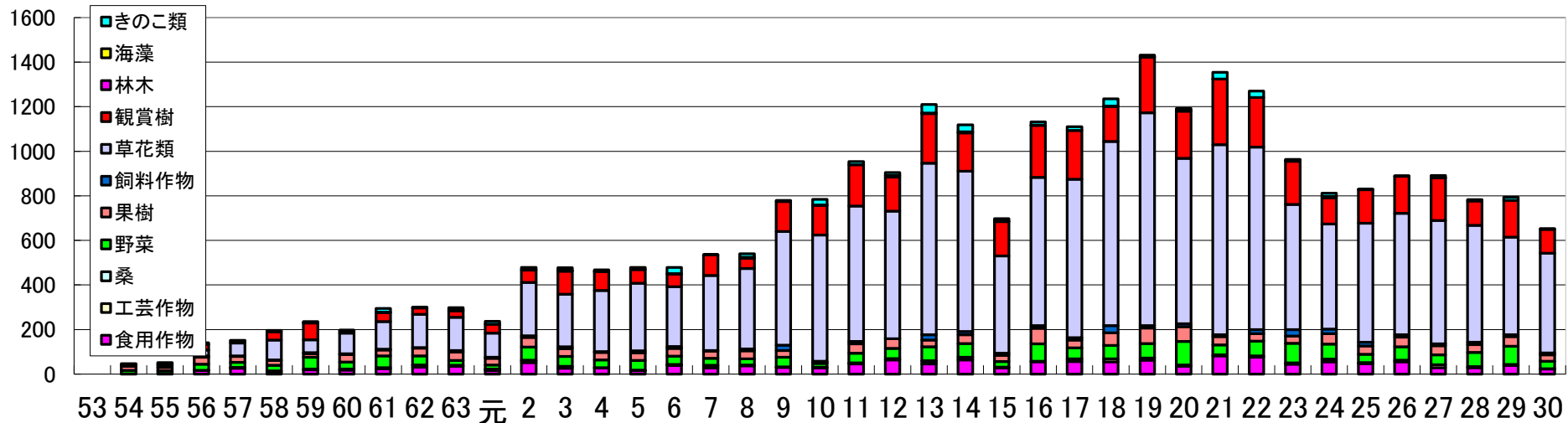
1 新品種の出願・登録の状況



(1) 出願件数の推移



(2) 登録品種数の推移



2 登録品種の作物別・業種別の内訳



(S53～H30年度、件)

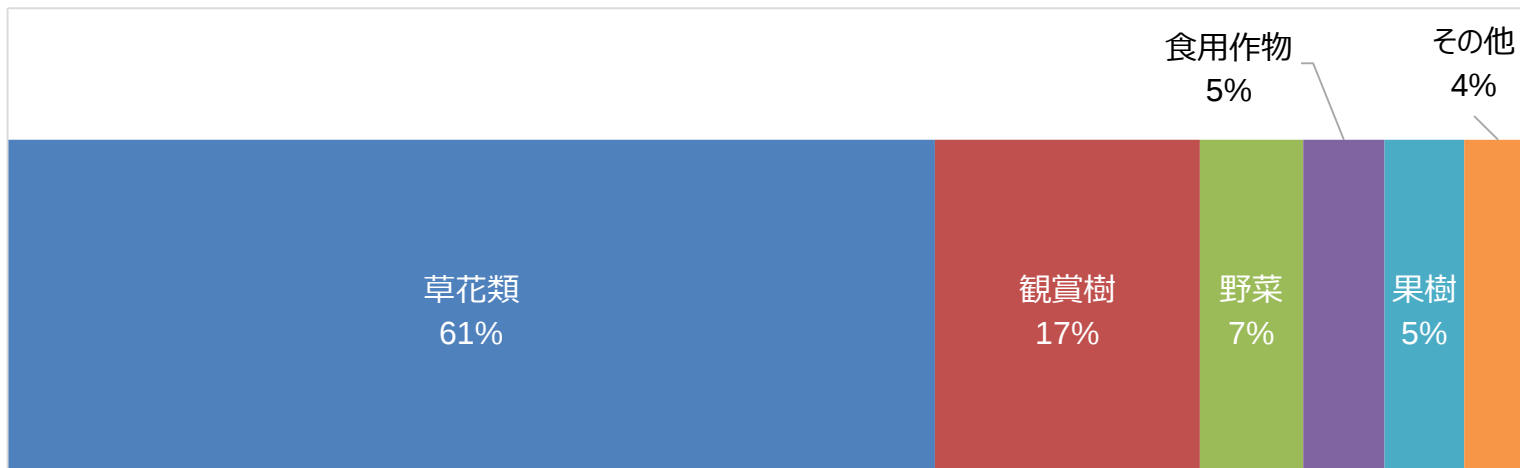
	個人	種苗会社	食品会社 等	農協等	大学	都道府県	国	合計
草花類・ 観賞樹	6,253	13,293	686	233	53	876	84	21,478 (78%)
食用作物	104	53	119	20	28	724	399	1,447 (5%)
野菜	256	650	239	41	23	484	153	1,846 (7%)
果樹	578	206	42	57	39	344	164	1,430 (5%)
その他	56	366	245	15	15	240	258	1,195 (4%)
合計	7,247 (26%)	14,568 (53%)	1,331 (5%)	366 (1%)	158 (1%)	2,668 (10%)	1,058 (4%)	27,396 (100%)

※：作物分野別の割合の合計はラウンドの関係で100%にならない。

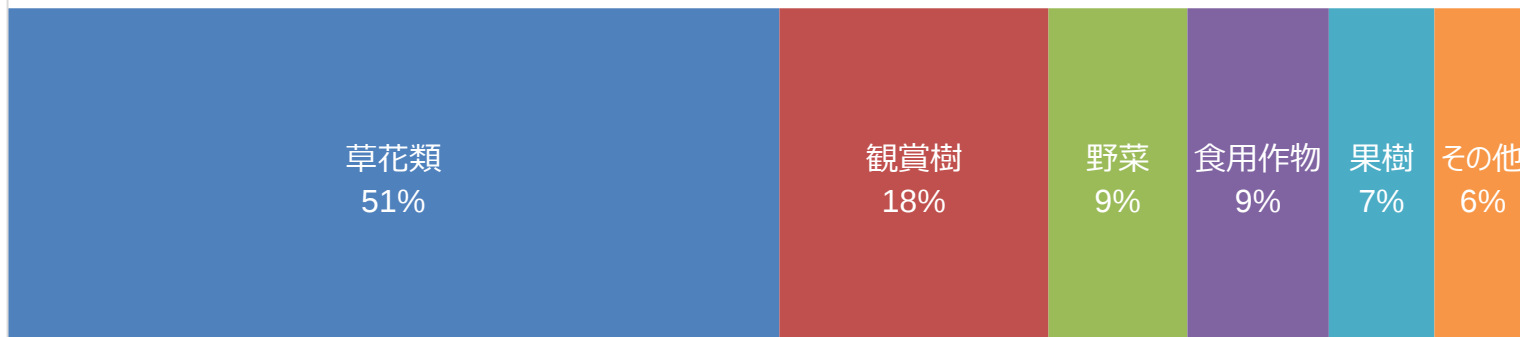
3 作物区分ごとの登録品種数と有効登録件数の割合



S53～H29年度累計

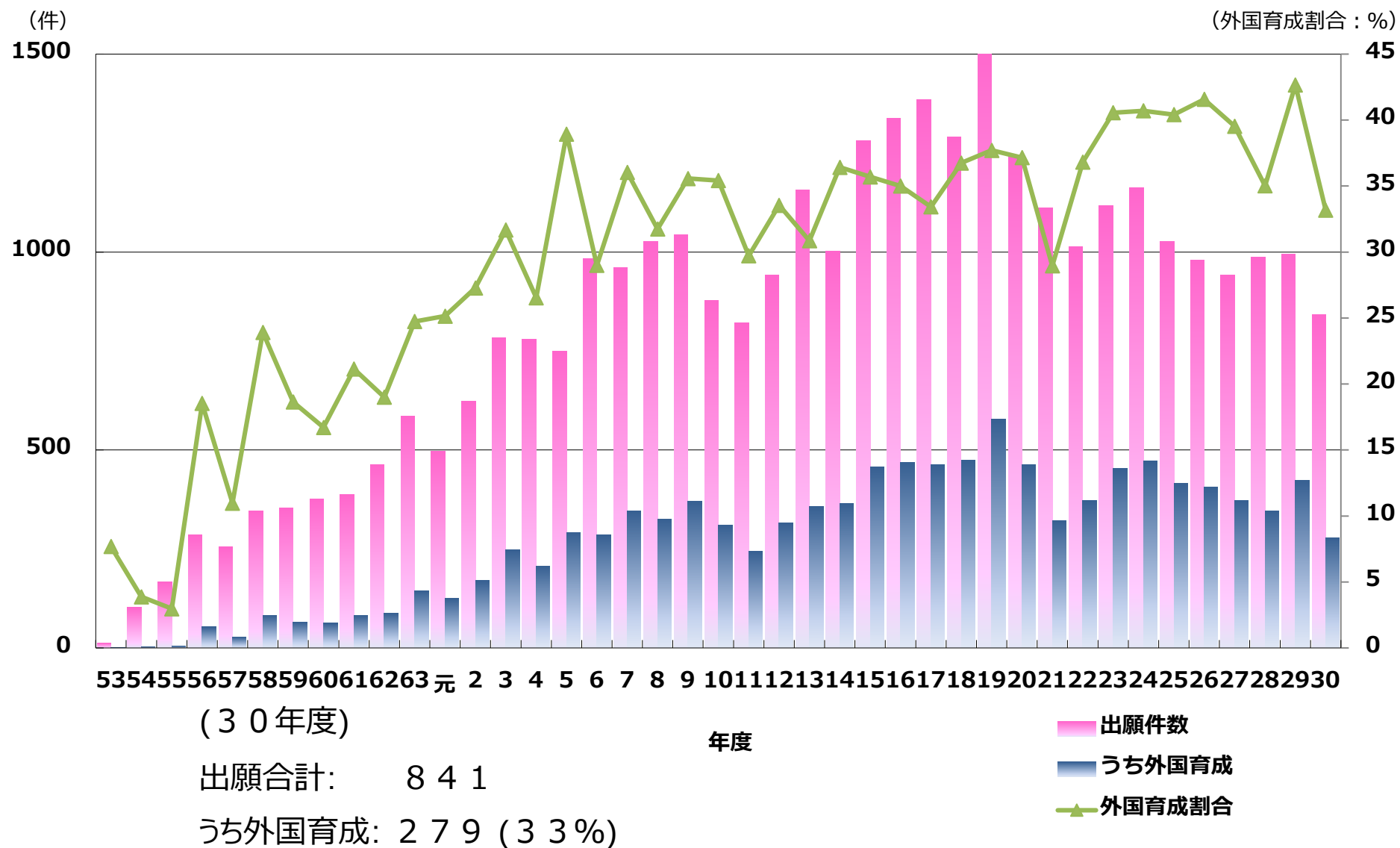


有効登録件数



※：作物分野別の割合の合計はラウンドの関係で100%にならない。

4 海外からの出願件数の推移



5 U P O V 加盟国における出願・登録の状況



2018年におけるUPOV加盟国のうち、上位10カ国

出 願

順位	国	出願数	全体に対する割合
①	中国	5,760	29%
②	EU	3,554	18%
③	アメリカ	1,609	8%
④	ウクライナ	1,575	8%
⑤	日本	880	4%
⑥	オランダ	792	4%
⑦	ロシア	780	4%
⑧	韓国	765	4%
⑨	オーストラリア	384	2%
⑩	カナダ	330	2%
：			
	UPOV合計	20,031	100%

登 録

順位	国	登録数	全体に対する割合
①	EU	2,757	21%
②	中国	2,395	18%
③	アメリカ	1,424	11%
④	ウクライナ	1,021	8%
⑤	日本	758	6%
⑥	オランダ	713	5%
⑦	韓国	574	4%
⑧	ロシア	544	4%
⑨	メキシコ	295	2%
⑩	ブラジル	270	2%
：			
	UPOV合計	13,288	100%

存続中の権利 (2018)

順位	存続中の 権利数	全体に対 する割合
① EU	26,896	20%
② アメリカ	25,787	19%
③ 中国	9,989	8%
④ ウクライナ	9,039	7%
⑤ 日本	8,681	7%
⑥ オランダ	8,552	6%
⑦ 韓国	5,325	4%
⑧ ロシア	5,313	4%
⑨ 南アフリカ	3,042	2%
⑩ オーストラリア	2,607	2%
：		
UPOV合計	132,403	100%

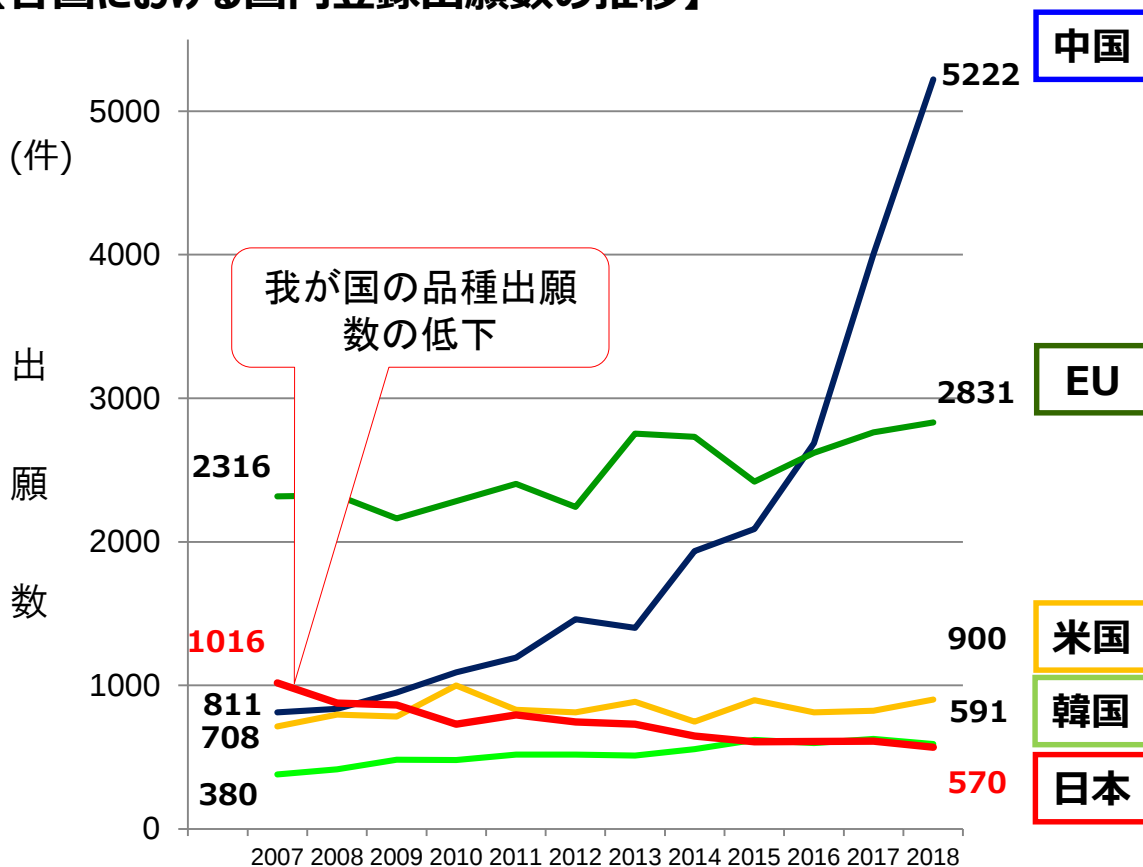
出典：UPOV理事会資料（暦年）

注：EU（28カ国）は域内共通の品種保護制度を有する。

6 新品種の出願数の減少

- 環境や消費者の嗜好に合った品種の開発が常に行われることにより、生産性の向上や付加価値の増加に繋がり、農業者にも消費者にも利益。
- 優良な新品種は我が国農業の強みの源泉でもあるので、我が国では新品種の出願数が減少傾向にあり、日本農業の競争力にも影響が懸念。
- 品種開発の促進には、研究開発の支援や知的財産権の保護など、投資環境の改善が不可欠。

【各国における国内登録出願数の推移】



- ・我が国の出願はこの10年で4割減少
- ・現在は、中国、韓国の品種出願数にも及ばない状況

出典：UPOV

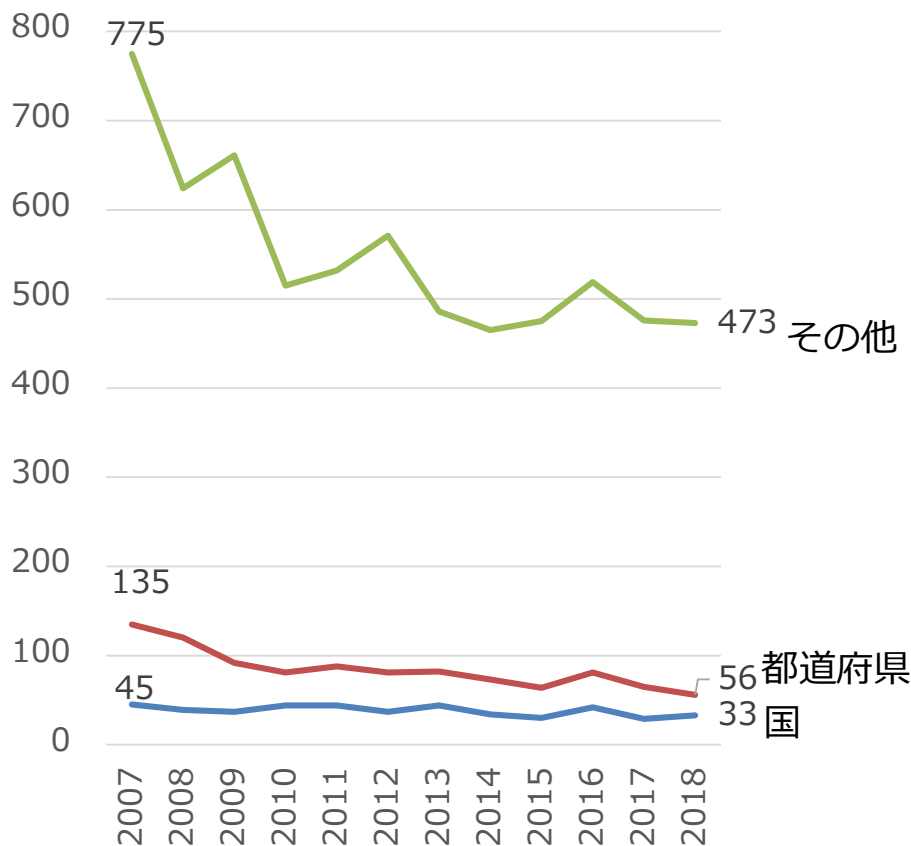
※“Residents”を国内出願分として集計

7 都道府県の出願件数の減少

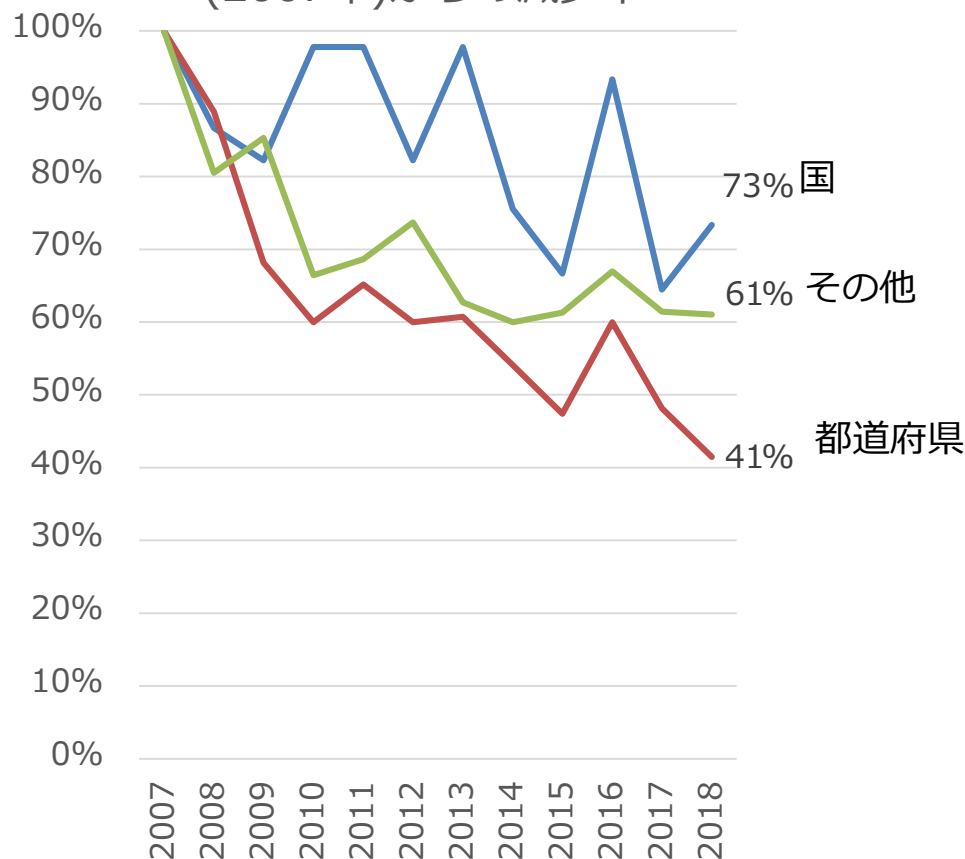


- 品種登録の出願件数は全体として減少傾向にある。
- 特に都道府県による出願数はピーク時から 6 割減少している。

品種登録出願数の推移



品種登録出願数のピーク時
(2007年)からの減少率



8 植物品種等海外流出防止総合対策事業【令和2年度予算概算要求額 567（100）百万円】

<対策のポイント>

海外への我が国優良品種の流出・無断増殖を防止するため、品種登録出願（育成者権取得）や侵害対応等に係る経費を支援するとともに、品種保護に必要な技術的課題の解決や、東アジアにおける品種保護制度の整備を促進するための協力活動等を推進します。

<政策目標>

農産物の輸出力強化につながる品種の海外への登録品種数の増加（100品種［令和4年度まで］）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 植物品種等海外流出防止総合対策事業（補助）

① 海外出願経費の支援

海外での品種登録が我が国農産物の輸出力強化につながる優良な植物品種について、海外への品種登録出願に係る経費を支援します。

② 海外出願支援体制の整備

- ア 海外での品種登録に関する相談窓口の設置
- イ 主な出願先国への海外出願マニュアルの作成
- ウ 海外での育成者権侵害対応に係る経費の支援

③ 品種登録制度における遺伝子情報の活用

遺伝子情報を活用することにより品種の同定や識別の精度を向上させ、品種登録や侵害立証の早期化を図る取組を支援します。

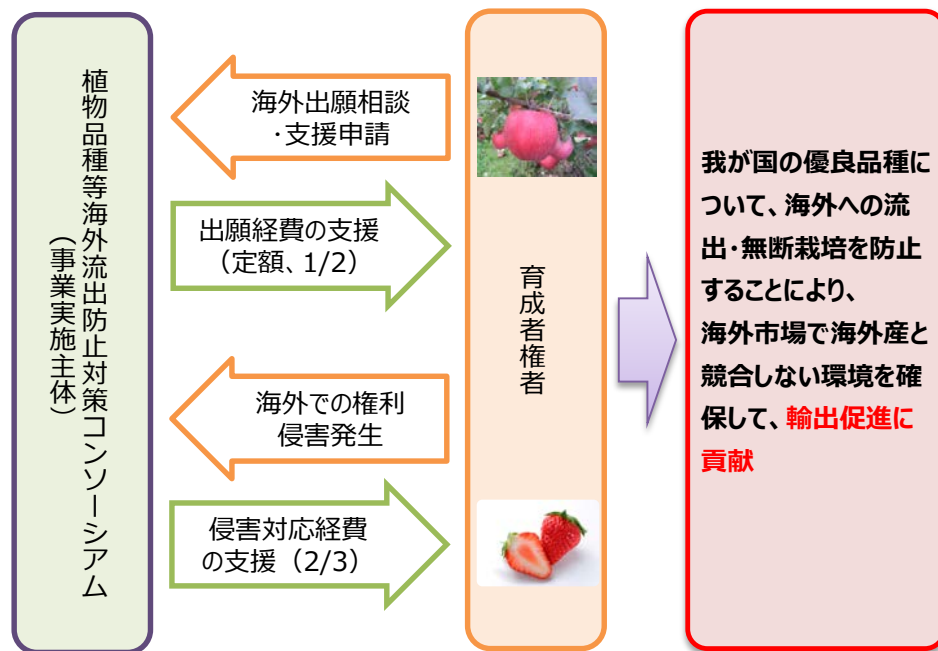
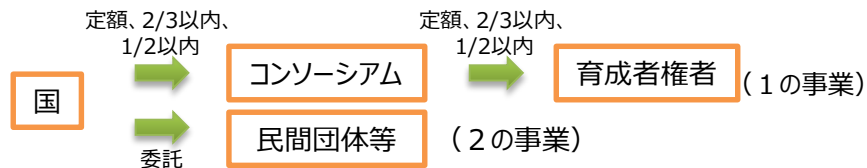
④ 種苗資源の保護

種苗生産の維持が困難となっている伝統野菜等の優良品種の種苗資源を保存する取組を支援します。

2. 植物品種等海外流出防止総合対策事業（委託）

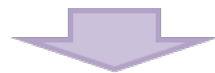
海外における植物品種保護等を促進するため、品種保護に必要な技術的課題の解決や東アジアにおける品種保護制度の整備、国際的な審査基準との調和等育成者権保護の環境整備に資する取組を実施します。

<事業の流れ>



9 日本の植物品種審査結果の海外審査当局への無償提供に係る覚書の締結について

- 日本の種苗の輸出拡大には、海外において日本の種苗会社の有する植物品種の知的財産が保護されることが不可欠。
- 植物新品種保護に関する国際条約（UPOV条約）に基づき、UPOV加盟国が審査を行う際には、他国での審査結果を活用できることとなっている。



日本の植物品種の海外における品種登録を促進するため、日本からの品種登録出願件数の多い国々のうち以下の15か国・地域との間で、**日本の品種登録審査結果の海外審査当局への無償提供に係る覚書の締結**を行った。



オーストラリア



ブラジル
連邦共和国



ニュージーランド



スイス連邦



ベトナム
社会主義共和国



欧州連合
(EU)



ロシア連邦



ケニア共和国



メキシコ合衆国



イスラエル国



オランダ王国



トルコ共和国



カナダ



ペルー共和国



シンガポール
共和国

覚書に基づく審査結果提供数

